

【令和8年度】

高齢者用带状疱疹 予防接種助成事業

「高齢者用带状疱疹ワクチン」への助成事業について、今年度から以下により実施します。
町では、町内に住所を有する方であって、以下の接種対象者に助成を行いますので、接種を希望する人は、医療機関で接種してください。

1 助成を受けることができる人（国が定める接種対象者）

接種対象者（助成対象者）の年齢（生年月日）
① 令和8年度内に、下記の年齢を迎える方 <ul style="list-style-type: none">・ 65歳（昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生）・ 70歳（昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生）・ 75歳（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）・ 80歳（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）・ 85歳（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）・ 90歳（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）・ 95歳（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）・ 100歳（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）
② 60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害があり、身体障害者手帳1級の人

- ※ 上記接種対象者であっても、過去に本ワクチンを接種している方は対象外となります。
- ※ 接種が完了していない場合は、残りの回数が助成の対象となります。

2 助成対象となるワクチン

種類	乾燥弱毒生水痘ワクチン	乾燥組換え带状疱疹ワクチン
助成回数 (接種回数)	1回	2回
助成額	・ 6,700円 ・ 生活保護世帯全額	・ 16,900円（1回あたり） ・ 生活保護世帯全額
自己負担額	2,000円 ※葛巻病院で接種した場合	4,000円（1回あたり） ※2回接種で8,000円 ※葛巻病院で接種した場合
ワクチンの特徴	・ 皮下注射 ・ 効果 接種1年後：6割程度 接種5年後：4割程度 接種10年後：－ ・ 副反応（注射部位） 30%以上（赤み）、10%以上（痒み、腫れ、痛み、熱感等） ・ 免疫不全状態の人は接種できません。	・ 筋肉注射 ・ 効果 接種1年後：9割以上 接種5年後：9割程度 接種10年後：7割程度 ・ 副反応（注射部位） 70%以上（痛み）、30%以上（赤み）、10%以上（腫れ）1%以上（痒み）

- ※ ワクチンに違いがあるので、必ず医師に相談してください。

3 接種・助成方法

接種を希望する医療機関に予約してください。

助成及び手続き等については、以下をご確認ください。

接種 医療機関	助成区分	生活保護世帯	一般世帯
町内医療機関 葛巻病院		接種前に、必ず健康福祉課から補助券(無料券)を受け取り、医療機関へ提出してください。	自己負担分を医療機関の会計窓口にお支払い下さい。(接種費用から助成額が控除されます。)
		※ 葛巻病院の予防接種予約受付は、平日の午後3時から午後5時までとなっています。	
町外医療機関		岩手県広域的予防接種事業の協力医療機関においては、医療機関が定める接種料金から補助金が控除された金額で接種できます。 希望する方は、 <u>接種予定日の2週間前までに、必ず健康福祉課へご連絡ください。接種時に必要な書類を送付します。</u> ※ 予約方法等は、各医療機関にお問い合わせください。	
県外医療機関		県外などの医療機関で受けられる方は、会計窓口で接種費用の全額を支払い後、医療機関から発行される領収書(写)を補助金請求書に添付し、健康福祉課へ提出してください。後日、補助金を指定口座にお振り込みいたします。 <u>※補助金請求書の提出期限 令和9年4月5日(月)</u>	

4 その他

乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(2回接種)は、1回目接種から2月の間隔をおいてから、2回目接種を行います。2回目接種が3月31日を超えてしまうと、助成の対象となりません(全額自己負担となります)ので、ご注意ください。(接種を検討している方は、早めにかかりつけ医にご相談ください。)

【この助成事業への問合せ：健康福祉課 電話65-8991】